

三芳町内アスクル基幹物流センターの火災について

(未確定の部分があり、数値等は今後変わることがあります)

平成 29 年 3 月 14 日
埼 玉 県

1 発生日時等

発生時刻 平成 29 年 2 月 16 日 (木) (調査中)
覚知時刻 平成 29 年 2 月 16 日 (木) 9 時 14 分
鎮圧時刻 平成 29 年 2 月 22 日 (水) 9 時 30 分
鎮火時刻 平成 29 年 2 月 28 日 (火) 17 時 00 分

2 発生場所

住 所 三芳町上富 1163
用 途 倉庫

3 建物概要

構 造 鉄筋コンクリート造・鉄骨造
階 数 3 階建て
建築面積 26,977.99㎡
延べ面積 71,891.59㎡

4 消防法により設置すべき消防用設備等

誘導標識 (誘導灯)、消火器具、自動火災報知設備、
屋内消火栓設備、屋外消火栓設備
※一部にスプリンクラー設置 (建築基準法施行令)

5 被害概要

- (1) 人的被害 負傷者 2 名 (従業員、重症 1・軽症 1)
- (2) 建物被害 焼損面積約 45,000㎡ (調査中)

6 避難勧告

- (1) 勧 告 2 月 19 日 2 : 40 6 世帯 16 人 (避難者 3 世帯 10 人)
- (2) 解 除 2 月 22 日 11 : 00

7 通行止め

県道さいたまふじみ野所沢線 (2/16 ~2/22 11:15)

8 県の対応

2 月 16 日 9 : 57 情報連絡室を設置
11 : 05 防災ヘリ 上空指揮支援 (12 : 39 まで)
13 : 11 防災ヘリ 上空指揮支援 (15 : 01 まで)
14 : 57 県職員 2 名を現地に派遣 (22 : 15 帰着)
15 : 05 地元消防から埼玉 SMART 出動要請

15 : 12 知事から埼玉SMART出動指示
 15 : 24 防災ヘリ 上空指揮支援 (16 : 55まで)
 2月17日 6 : 28 防災ヘリ 上空指揮支援 (7 : 06まで)
 7 : 00 埼玉SMART全隊撤収
 7 : 35 県職員2名を現地に派遣 (20 : 18帰着)
 2月19日 7 : 55 県職員2名を現地に派遣 (19 : 50帰着)
 8 : 28 防災ヘリ 上空指揮支援 (9 : 36まで)
 10 : 38 防災ヘリ 上空指揮支援 (12 : 07まで)
 16 : 16 防災ヘリ 上空指揮支援 (17 : 20まで)
 2月20日 14 : 00 県職員2名を現地に派遣 (19 : 00帰着)
 2月21日 14 : 00 県職員2名を現地に派遣 (18 : 22帰着)
 2月22日 16 : 00 情報連絡室を閉鎖

9 埼玉県特別機動援助隊(埼玉SMART)の出動状況

2月16日 15 : 05 三芳町(入間東部消防)から出動要請
 2月16日 15 : 12 知事から埼玉県特別機動援助隊の出動指示(埼玉DMATを除く)
 2月16日 15 : 40 防衛医科大学校病院、国立病院機構埼玉病院の埼玉DMATに待機依頼
 2月16日 17 : 00 集結した埼玉SMARTに活動下命
 2月16日 17 : 55 上記2病院の埼玉DMAT待機解除
 ※消防の機動救助隊(10消防本部)が活動(照明活動、消火隊の活動支援)
 2月16日 23 : 00 埼玉県特別機動援助隊一部部隊縮小(熊谷市、越谷市、埼玉東部、県央広域)
 2月17日 0 : 05 埼玉県特別機動援助隊一部部隊縮小(さいたま市)
 2月17日 7 : 00 埼玉県特別機動援助隊全隊撤収指示

10 消防機関の活動状況

2月16日 9 : 14 119通報により覚知、入間東部消防出動
 9 : 46 埼玉西部消防局先行調査到着
 近隣応援(埼玉県南西部消防、川越地区消防)
 9 : 57 入間東部消防から即報あり。県情報連絡室を設置
 焼損面積約3,000㎡
 11 : 12 埼玉県下消防相互応援協定特命要請(さいたま市)
 後方支援本部を設置(さいたま市)
 12 : 20 埼玉県下消防相互応援協定県下第一要請
 (川越地区、坂戸・鶴ヶ島、比企広域、西入間)
 埼玉県下消防相互応援協定特命要請(重機)
 (上尾市、さいたま市、深谷市)
 ※スロープから3階部分に重機や消防車を上げて消火活動実施
 12 : 30 入間東部消防が三芳町に従業員の避難所開設要請
 →上富小学校を避難所に指定
 13 : 00 従業員がアスクール所有バスで所沢市に避難
 15 : 05 三芳町(入間東部消防)から埼玉SMART出動要請
 15 : 12 知事から埼玉SMART出動指示

- 17:00 集結した埼玉SMARTに活動下命
消火隊活動支援及各局面の照明による夜間活動支援等
- 18:00 焼損面積 15,000 m²に修正
- 2月17日 7:00 埼玉SMART全隊撤収
※スロープ等が脆くなってきたことから1階からの放水に変更
- 16:48 重機で外壁に穴開け作業開始 (15か所～19日0:12)
- 2月18日 【終日】 未燃の建物南側への延焼防止放水及び外部からの注水
- 16:00 焼損面積 24,500 m²に修正
- 2月19日 0:22 建物3階南部分で2回爆発、全隊退避
- 2:40 三芳町が避難勧告発令 (3世帯7人)
- 3:20 三芳町が住民6名を三芳中央公民館に避難
- 3:33 建物外部からの消火活動再開
- 10:00 焼損面積 45,000 m²に修正
- 13:00 (株)アスクールが避難住民6名をホテルに移動
- 2月20日 5:37 建物内部進入、消火活動開始
- 12:00 三芳町が避難勧告を6世帯16人に変更
※避難勧告エリアの変更なし (留守宅に住民を確認)
- 12:45 建物3階南部分で爆発現象、隊員退避
- 13:26 建物外部からの消火活動再開
- 16:13 建物内部進入、消火活動開始 (夜間は休止)
- 2月21日 14:29 重機で外壁に穴開け作業実施 (5か所、累計20)
- 20:50 建物内部進入、消火活動開始
- 2月22日 6:17 消防団撤収
- 6:40 近隣応援撤収 (埼玉西部、県南西部、川越地区)
- 9:30 鎮圧
重機で外壁に穴開け作業継続 (14か所、累計34)
2階部分に5人～10人のチームで進入し、区画ごとに
残火処理作業実施

【活動消防車両台数等】

延べ車両台数 (発生から鎮圧まで) 641台 (消防本部 505台、消防団 136台)
ピーク時の車両台数 (2月16日) 119台 (消防本部 96台、消防団 23台)

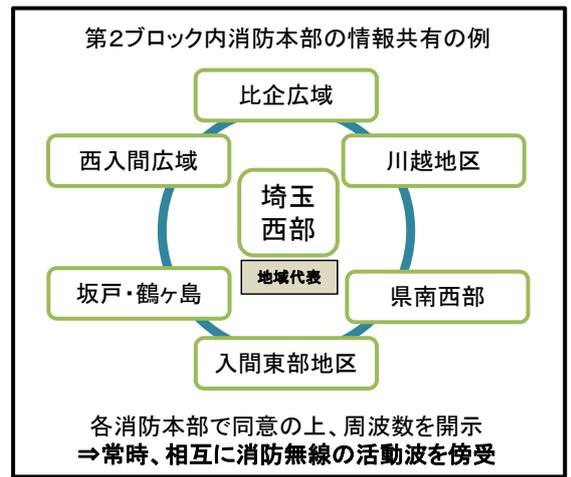
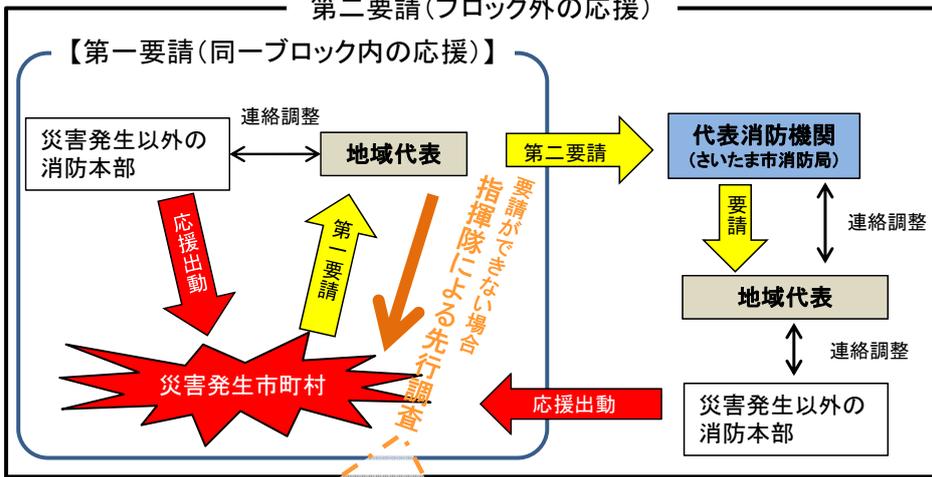
期日	消防本部	消防団	県防災ヘリ
2月16日 (木)	16本部 96台	3団 23台	上空指揮支援3回
2月17日 (金)	12本部 91台	3団 23台	上空指揮支援1回
2月18日 (土)	4本部 69台	3団 23台	—
2月19日 (日)	4本部 73台	3団 23台	上空指揮支援3回
2月20日 (月)	4本部 74台	3団 18台	—
2月21日 (火)	4本部 72台	3団 17台	—
2月22日 (水)	1本部 30台	3団 9台	—

[参考①] 埼玉県における消防相互応援体制

【地域代表の判断による先行調査】

(埼玉県下消防相互応援協定)

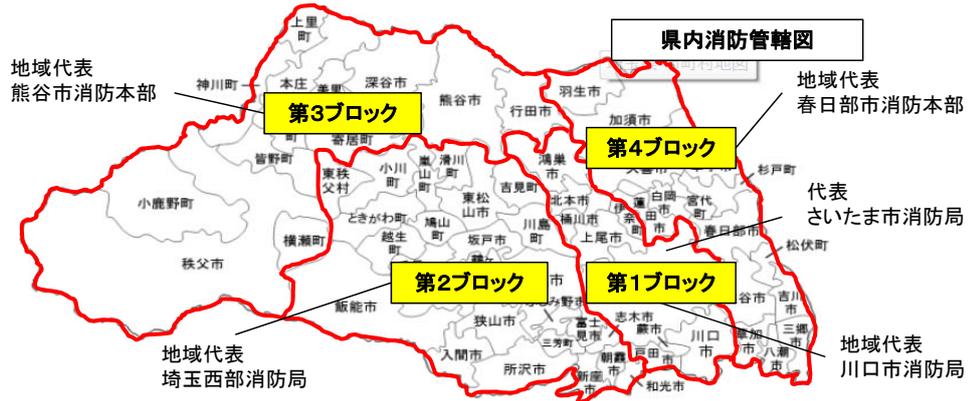
【ブロック内消防本部間の情報共有】



埼玉県下消防相互応援協定に関する運用基準

第16条 (先行調査)

災害が発生した地域代表消防機関の長は、災害発生市町村等の長が応援要請ができないと予想される場合、先行調査を目的にブロック指揮隊を編成し出動するものとし、応援の必要性の有無について災害発生市町村等の長と協議のうえ判断し、第1要請又は第2要請による応援を決定するものとする。



※この運用により、平成29年2月16日に発生した埼玉県三芳町倉庫火災において、管轄の入間東部地区消防組合消防本部が火災を覚知した後32分で、地域代表である埼玉西部消防局の先行調査隊が到着。その後、直ちに第一要請を実施。

[参考②] 埼玉県特別機動援助隊(埼玉SMART)の出動

【埼玉SMART】埼玉県特別機動援助隊 (Special Mobile Assistance Rescue Team)

概要

1 部隊編成

高度な救助資機材を装備し特別に訓練された機動救助隊、防災航空隊、災害派遣医療チーム(埼玉DMAT)により編成している。

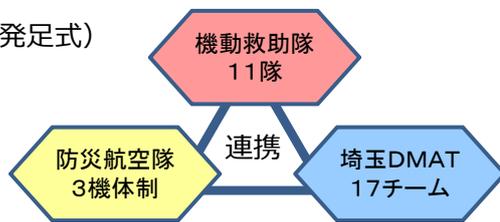
2 任務

県内における地震による建物倒壊や列車脱線事故などの災害現場に、知事の指示又は要請(消防組織法第43条)に基づき、迅速に出動し、効果的な救助・医療活動を行う。

【設立日】平成18年7月19日(発足式)

3 登録部隊

機動救助隊 11隊
防災航空隊 3機
埼玉DMAT 17チーム



【三芳町倉庫火災での活動】

- 1 要請 (三芳町長→知事)
平成29年2月16日 15時05分
- 2 出動指示
平成29年2月16日 15時12分
- 3 主な活動内容

機動救助隊	シャッターの切断、照明による夜間の消火支援、重機での作業等
防災航空隊	上空指揮支援
埼玉DMAT	現場近隣の登録病院が出動待機

出動までの流れ

